

【第2回いじめ防止連絡協議会】

会 議 録

(令和元年度)

| | | | | | |
|-----|---|----|-------------|----|---------------|
| 年月日 | 令和元年12月12日(木) | 時間 | 14:00~15:30 | 場所 | 市役所201.202会議室 |
| 件名 | 第2回いじめ防止連絡協議会 | | | | |
| 出席者 | 【委員】8名(次の各団体より各1名) 糸魚川市校長会、市教育研究会生徒指導部会、糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、糸魚川人権擁護委員協議会、主任児童委員、糸魚川高等学校、市PTA連合会 【教育委員会事務局】7名 井川教育長、磯野教育次長、こども教育課泉課長、富永参事、松村課長補佐猪又係長、水澤指導主事 | | | | |

内容

1 開会の挨拶(井川教育長)

教育長を拝命してからの1年間、いじめ重大事態は発生していない。2018年全国でのいじめの認知件数は約54万件。当市においてもいじめ認知報告や長期欠席等の状況報告が上がってきており、そのすべてに目を通している。報告書を読むと、学校現場の先生方と市教委指導主事が連携しながら、きめ細やかな対応をしていることが分かる。この取組の積み重ねが重大事態の発生に至っていない要因と分析している。委員の皆様にご礼と今後の対応の継続をお願い申し上げます。また、主任児童委員の活動の進め方や子どもに係る市の現状等について連携していきたいと考えている。

2 報告

(1) いじめ、長期欠席等の状況について(猪又係長)

資料1について

令和元年度(平成31年4月1日~令和元年11月30日)のいじめの認知件数は35件(昨年度は49件)であった。すべての学校がいじめに対し、素早く組織的に対応できるようになってきた。いじめの区分で一番多くなっているのは「仲間外し、集団による無視」であった。また、「いやなことや恥ずかしいこと」の区分では、依然としてズボン下ろしが小学校で発生している。

令和元年度(平成31年4月1日~令和元年11月30日)の長期欠席の状況では、「不登校による欠席」の中学生が多く、男子9名、女子5名(昨年度は男子7名、女子6名)であった。しかし、不登校の芽は小学校段階から見られる。更に小中の連携を強化していく必要がある。

市適応指導教室の状況では、10月に能生地域に適応指導教室「のうルーム」を開設した。現在、中学生2名が通級している。既存の「ひすいルーム」には、小学生1名、中学生11名が通級している。また、市適応指導教室と校内別室を併用している児童生徒もおり、学校との連携が重要になっている。

3年目を迎えた「不登校を考える親の会 結の会」は、5~10名程度の保護者が毎月1回集まり、情報交換を行っている。さらに、10月には、15歳~25歳前後の不登校や引きこもり傾向の若者を対象とした「若者サポートセンター」を週3日開設した。延べ5名が利用している。

質 疑

(人権擁護委員)いじめ側の子どもたちの特性や成育歴など、何か顕著なものは見られるか。

(指導主事) 報告書を読む限りでは、読み取れない。

(指導主事)ほとんどの学校ではいじめの対応がうまくいっている。しかし、子どもの言い分を保護者が聴き取り、解決に時間がかかるケースもある。その際は、指導主事が仲介に入っている。

(市P連) 親には子どもを守る責任だけでなく、子どもの言い分の正否を判断する役割もある。それができなくなっている親が多くなっているのか。

(指導主事)大切なことは、子どもにいじめの行為に目を向けさせること。そして、互いに折り合いをつけながら解決に向かわせることだと考える。その役割を周囲の大人が担っていると思う。

(校長会) 日頃から教職員に対してはいじめの行為に目を向けるよう指導している。

(人権擁護委員)いじめ相談に来られる保護者の中には学校の対応に批判的な方もいる。また、そのような考えが地域に広まり、同調する方もいる。学校は子どもの指導と保護者の対応の両方をやらなければならない状況で、本当に先生方は大変だと思う。

(指導主事)そのようなケースのときに、指導主事が関わらせていただいている。

(主任児童委員)いじめの事象の背景を子ども自身にしっかりと考えさせる場面が大切である。子どもの内面を引き出すような対応をしていかないといけない。特に中学生くらいの子どもに対しては、気持ちをじっくりと聞いてあげることが大切だ。

(教育長) 若者サポートセンターは、将来的に引きこもりにならないための居場所づくりとして開設した。特に、高校との連携においてアドバイスをいただきたい。

(高等学校) 当校の生徒が高校をリセットしようとする場合、転学をする生徒が多いように思われる。よって、すぐに若者サポートセンターに足を運ぶ生徒は少ないように思われる。ただ、19歳以降になった時のために高校としてもPRしていきたい。また、転校先で順応できず長期間在宅で過ごす生徒もいるように聞いているので、保護者の方々にも伝えていきたい。

(人権擁護委員) 将来的に他機関との連携は考えているか。

(指導主事) 市役所内の各部署との連携を探っている。保健師との関わりも予定している。

(人権擁護委員) 引きこもってしまう子どもの背景は多岐にわたるので、他機関との連携は欠かせない。

(主任児童委員) 民生児童委員は一人暮らしの高齢者の対応で目一杯である。引きこもっている若者が市内に何人いるのかをつかんでいない状況だ。

(教育長) 全国の統計による出現率で見ると、市内に約200人(15歳～64歳)はいることになるが、正確な実態把握が課題である。

(教育長) 委員の皆様からは引き続き、他機関との連携についてご助言をいただきたい。

(2) 各団体からの情報提供

(警察署) 今年11月末までの県内におけるいじめ相談件数合計は222件(昨年度は213件、一昨年度は170件)で、年々増加傾向にある。そのうち、インターネット関連の相談件数は59件。市内においてはいじめ相談件数は0件だが、今後、いじめ事案が暴行や傷害、窃盗等に発展する恐れがある場合は連絡いただき、学校と連携していきたい。また、県警本部少年課いじめ係から、子どもの命や身体、財産等に重篤な被害が及ぶ恐れがある場合、子どもの居場所を確認するシステムを運用している。その際は相談いただきたい。

(法務局) いじめに関わる取組としては、中学生を対象とした「人権作文」と、小中学生を対象とした「子

どもの人権SOSミニレター」がある。「人権作文」については 70 名の応募があり、優秀作品16 作品を表彰した。そのうち、糸魚川中学校生徒の作品は県表彰となった。「子どもの人権SOS ミニレター」については8件の相談があり、そのうちの3件がいじめ相談であった。緊急性のある相談の場合は、学校及び児童相談所等と連携していく。

(人権擁護委員) 今年度、「自分の気持ちを言語化するためのアサーショントレーニング」と題し、白嶺分校で人権教室を実施した。糸魚川白嶺高校ではLGBTに関する講演を行った。昨年度の人権作文では、Xジェンダーに関する作文が表彰され、今年度もLGBTに関する作文があった。市内にも悩みを抱えている子どもたちがいることを想定し、対応を考えていく必要がある。

(市P連) 市P連では、11月にLINE株式会社を講師に招いた講演会を実施した。講演では、「子どもの学齢に合ったフィルターをすることが保護者の責務である。学齢に合わないフィルターにより、子どもはフィルターを外そうとする手段を探し、悪循環に陥ってしまう。保護者がスマホ等をしっかりと管理してほしい。」とのお話をいただいた。

(主任児童委員) 主任児童委員は、子どもの福祉に焦点を当てた新しい役職である。学校と主任児童委員の繋がりが希薄であったが、最近は学校から要請を受けて民生委員へ繋いだり、子どもに関するケース会議等に出席したりする機会が増えた。現在は、子どもの貧困をテーマとして研修している。市で貧困家庭件数を調査いただき、結果を踏まえ主任児童委員も協力していく。

(高等学校) 今年度より、各高校にいじめ対策推進教員が配置された。県教委主催の研修会で、高等学校のいじめ認知件数が増えているとの報告があった。また、今年度から県内の4高等学校でスクールロイヤー制度が始まり、当校にもスクールロイヤーが配置された。これまでに生徒向けの講演会や職員向けの研修会でご指導いただいた。弁護士との情報交換で話題になったことは、いじめの定義が昔と今とは大きく変わっていることを保護者にアナウンスしていく必要があるということであった。県や市教委、学校がその役割を担っていくことで、学校と保護者のトラブルが減ってくるのではないかと。

(校長会) 県校長会の指導で、「新潟県いじめ問題対策連絡協議会としての共通メッセージ」を各校の児童生徒や教職員に確実に伝え理解を深めた。また、様々な会合でも紹介させてもらった。各中学校区ではいじめ見逃し0スクール集会を実施し、各校でいじめの未然防止に向けた取組を自校化している。

(市教研) 子どもたちが安心して過ごすことができるベースとして、学級づくりを中心とした研修を進めている。12月には第2回学級づくり研修会を糸魚川中学校で開催する。講師の上越教育大学赤坂真二教授による講義と授業参観を予定している。

質 疑

(市P連) いじめとは直接関係ないが若者を取り巻く薬物の問題がマスコミで話題になっている。

(警察署) 薬物乱用防止教室などでお手伝いできることがあれば要請願いたい。

(主任児童委員) 今後、いじめの原因となるのはLGBTの問題と発達障害の問題ではないか。特別な人を排除する社会、それが子どもたちの中にも出てきていて、それを直していかなないと大変な社会になる。発達障害の子どもたちが思春期を迎える前から、適切なトレーニングを積み重ねることで、ある程度社会に適応できるように改善されていくとの研究データもある。社会的自立を目指す社会にしていかなければならない。

(参 事) できるだけ早期段階で発見し、行政と連携して自立支援に移行していくことが大切である。

(人権擁護委員) 発達に関して家族からの相談はあるが、保護者が支援を希望しないケースがある。

(教育長) 発達に関する出現率が最近多くなってきているように感じている。市としての課題である。教育補助員などを相当数雇用している。

(校長会) 県内の学校では、通常学級数は減少しているが、特別支援学級数は増えているため、総学級数が増えている状況が見られる。

(教育長) 主任児童委員会に行政も出席し、市が持っているデータを紹介させていただきたい。

(人権擁護委員) 教職員を対象としたLGBTの研修会はあるか。

(参事) 任意の研修会に参加を促すことはあるが、しっかりとした理解が得られているとは言えない。

(人権擁護委員) 人権教室で使用している「だまし絵」の実演。

3 閉会（磯野教育次長）

社会が多様化し、いじめの形態も変化しているため、その時々に応じた対応が求められている状況である。委員の皆様から引き続きご支援いただきながら、教育委員会と一体となって取組を進めていく。